

取組目標

○ 共済金支払管理態勢の検証・見直し

1. 共済金支払にかかる事務処理手順やチェック機能の強化

- (1) 共済金の支払要否を確認した結果を記録するチェックシートの新設
- (2) 複数チェック制度の実施

共済種類ごとに設定したチェックシートにより担当者の支払査定内容を管理者がチェックし、共済金をお支払いできないと判断する事案は他の担当者による確認を義務付けることにより、査定誤りを防止する。

(3) 共済金の支払漏れ等を防止するための電算システムチェック機能の強化

JA・連合会の共済金支払処理に際し使用する電算システムにおいて、共済金の支払漏れ、請求案内漏れを重層的にチェックするための改善・強化を図ることにより、共済金支払処理前に支払漏れや請求案内漏れの有無を未然に確認できるようにする。

2. 共済金支払後の点検・検証機能の強化

(1) 共済金支払後の点検・検証の強化

共済金支払処理が完了した事案について共済金の支払状況及び支払可否判断にかかる事後的な点検（業務点検）を連合会において実施するとともに、全国本部において、業務点検の処理状況等の現物書類による検証（業務実態調査）を実施することにより支払漏れを防止する。

3. 共済金支払にかかる規定・マニュアル類の整備と研修の強化

(1) 共済金支払にかかるマニュアル類の整備

支払漏れチェックにかかる事務フローの掲載や、請求案内漏れや支払漏れが生じやすい事例を掲載するなど、担当者が日常事案処理において留意すべき事項について周知徹底を図り、支払漏れを防止する。

(2) 研修の強化

JA・連合会の担当者養成研修会（査定資格取得研修会）の研修カリキュラムの変更、研修テキストの見直しを行い、仕組みや支払事務手続きが周知・徹底を図ることにより、適正・確実な共済金支払事務を行う。

実行状況

生命共済

STEP 1

システムチェック機能の強化

請求のあった共済金以外の他の共済金についても支払える可能性があることを注意喚起

STEP 2

チェックシート活用による複数チェックの実施

県本部および全国本部の担当者が共済金の全部または一部をお支払いできないと判断した事案について、他の担当者がチェックシートを活用し、支払要否の確認を実施

STEP 3

業務点検の実施

共済金をお支払いできないと判断した事案について、県本部および全国本部が毎月業務点検を実施

STEP 4

業務実態調査の実施

県本部の1件別事案処理状況ならびに業務点検実施状況等について、全国本部が実地にて点検・検証を実施

自動車共済

STEP 1

チェックシートの活用

JAまたは連合会において「未払防止チェックシート」を活用し、主たる費用共済金の支払要否について事前確認するとともに被共済者に対する「安心パンフレット」の説明日・説明者を記録

STEP 2

システムチェック機能の強化

JAまたは連合会の担当者による損害額積算登録時、支払える可能性のある担保・費目についての入力有無、金額の誤入力について注意喚起

STEP 3

複数チェック制度の実施

JAまたは連合会の担当者が共済金の全部または一部をお支払いできないと判断し、システムチェックに該当した事案について、他の担当者が支払要否の確認を行い、その結果をチェックシートに記録

STEP 4

決裁時の確認およびシステムチェック

県本部の管理者は最終支払内容の妥当性を確認したうえで支払完了登録を実施

STEP 5

月次業務点検の実施

臨時費用共済金等の支払漏れ、担保漏れが発生している可能性のある事案を全国本部がシステムにて抽出し、県本部において点検を実施

STEP 6

業務実態調査の実施

県本部の1件別事案処理状況ならびに業務点検実施状況等について、全国本部が実地にて点検・検証を実施

STEP 7

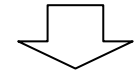
半期業務点検の実施

県本部において月次業務点検で追加支払が必要と判断した事案の処理状況等を点検

効果

① 共済金支払にかかる事務処理手順やチェック機能の強化

- ・請求漏れの解消や担当者・管理者の共済金支払に対する意識付けが徹底
- ・支払処理完了前のシステムチェック機能が強化



支払漏れや請求案内漏れの可能性がある事案に対する担当者の注意が払われることにより、支払漏れを防止

② 共済金支払後の点検・検証機能の強化

- ・日常処理段階における見落とし等で未払い状態となっていた事案を早期に把握
- ・県本部にフィードバックするとともに、発生原因分析を行い対応策を講じることにより、以後の支払査定を適正化

③ 共済金支払にかかる規定・マニュアルの整備と研修の強化

- ・担当者・管理者への周知が図られ、仕組内容や査定手続きの理解不足が解消
- ・担当者の支払漏れや請求案内漏れにかかる未然防止意識が高まったことにより、診断書等の的確な確認が徹底